

平成18年1月13日

船橋市長 藤代 孝七 様

船橋市立リハビリテーション病院
指定管理者選定委員会
委員長 小山 秀夫

船橋市立リハビリテーション病院
指定管理者の最適候補者及び次席者について

当委員会は、船橋市立リハビリテーション病院指定管理者選定委員会設置要項第2条の規定に基づき、船橋市立リハビリテーション病院指定管理者の最適候補者及び次席者を下記のとおり選定したので、報告します。

1 最適候補者及び次席者

区 分	応 募 者 名	得 点
最適候補者	応募者B	946.76
次席者	応募者C	751.19

2 審査結果

区 分	配点	応募者A	応募者B	応募者C
第1次審査	100	67.30	77.40	61.00
第2次審査計	900	681.49	869.36	690.19
事業計画書審査	700	539.49	675.36	533.19
プレゼンテーション審査	200	142.00	194.00	157.00
合 計	1,000	748.79	946.76	751.19
順 位		3	1	2

審査結果(審査項目別)

1 第1次審査(事業計画書概要審査)

審査項目	評価点	満点 (評価点×10名)	委員10名の合計点		
			A法人	B法人	C法人
基本的事項	100	1,000	680	640	620
病院経営	200	2,000	1,280	1,640	1,200
実施する医療機能	400	4,000	2,800	3,200	2,480
施設及び設備	50	500	330	360	280
準備計画	50	500	320	380	280
財務	100	1,000	720	720	580
実績	100	1,000	600	800	660
合計	1,000	10,000	6,730	7,740	6,100
委員平均点		1,000	673	774	610
得点(注1)		100	67.30	77.40	61.00

(注1) 審査は、1,000点満点で行ったが、事業計画書概要審査の配点は100点なので、委員の平均点の100/1000とする。

2 第2次審査(事業計画書審査)

審査項目	評価点	満点 (評価点×10名)	委員10名の合計点		
			A法人	B法人	C法人
基本的事項	100	1,000	790	980	790
全般	50	500	390	480	400
本業務に当たっての 基本方針	50	500	400	500	390
病院経営	200	2,000	1,516	1,962	1,424
経営戦略及び組織	70	700	518	700	518
人材	70	700	518	686	462
その他	60	600	480	576	444
実施する医療機能	400	4,000	3,000	3,940	2,922
回復期リハビリテーション	80	800	592	752	624
人員配置	60	600	492	588	396
入院診療	130	1,300	962	1,300	936
外来診療	30	300	234	300	246
地域の医療機関等 との連携	100	1,000	720	1,000	720
施設及び設備	50	500	402	494	386
施設	40	400	320	400	304
設備	10	100	82	94	82
準備計画	50	500	405	480	385
開院準備	25	250	190	250	200
段階的な稼働	25	250	215	230	185
財務	100	1,000	890	860	850
収支見込	50	500	430	430	380
資金調達	50	500	460	430	470
実績	100	1,000	704	932	860
第三者評価	20	200	128	196	188
運営実績	80	800	576	736	672
小計	1,000	10,000	7,707	9,648	7,617
委員平均点		1,000	770.70	964.80	761.70
得点(注2)		700	539.49	675.36	533.19

(注2) 審査は、1,000点満点で行ったが、事業計画書の配点は700点なので、得点は委員平均点の700/1000とする。

3 第2次審査(プレゼンテーション審査)

審査項目	評価点	満点 (評価点×10名)	委員10名の合計点		
			A法人	B法人	C法人
具体性	50	500	360	500	360
柔軟性	50	500	380	480	400
地域性	50	500	340	470	410
先駆性	50	500	340	490	400
合計	200	2,000	1,420	1,940	1,570
委員平均点		200	142	194	157
得点(注3)		200	142	194	157

(注3)審査は、100点満点で行い、プレゼンテーション審査の配点は同じ100点なので、得点は委員平均点とする。

4 第1次審査及び第2次審査の集計

区分	配点	A法人	B法人	C法人
第1次審査(事業計画書概要)	100	67.30	77.40	61.00
第2次審査	900	681.49	869.36	690.19
(事業計画書)	700	539.49	675.36	533.19
(プレゼンテーション)	200	142.00	194.00	157.00
合計	1,000	748.79	946.76	751.19
順位		3	1	2